

会 議 録

会 議 名	令和5年度第3回戸田市障害者施策推進協議会																					
開催日時	令和5年11月24日(金) 午後2時～午後3時45分																					
開催場所	戸田市役所5階 501会議室																					
会長氏名	田中 恵美子																					
委員出欠席	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">たなか えみこ 田中 恵美子会長</td> <td style="text-align: center;">こやま かずみ 小山 一美 委員</td> <td style="text-align: center;">わたなべ かずみ 渡辺 一実 委員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">くぼた みずこ 窪田 瑞子 委員</td> <td style="text-align: center;">さとう たかのぶ 佐藤 太信 委員</td> <td style="text-align: center;">ともさか ともこ 友坂 友子 委員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">いなべ ちゅうけい 稲辺 忠奎 委員</td> <td style="text-align: center;">おおいで むつこ 大出 睦子 委員</td> <td style="text-align: center;">やくち たかゆき 矢口 隆行 委員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">はまだ ちな 浜田 知奈 委員</td> <td style="text-align: center;">かわかみ さちこ 川上 幸子 委員</td> <td style="text-align: center;">まつやま ゆき 松山 由紀 委員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">こばやし かなこ 小林 加名子副会長</td> <td style="text-align: center;">はやかわ かずお 早川 和男 委員</td> <td style="text-align: center;">たかぎ なおこ 高木 直子 委員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">いの まゆみ 猪野 真由美 委員</td> <td style="text-align: center;">いしづか ただお 石塚 忠雄 委員</td> <td style="text-align: center;">よこやま まさあき 横山 正明 委員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">さくらい さとし 櫻井 聡 委員</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">出席 ・ 欠席</p>	たなか えみこ 田中 恵美子会長	こやま かずみ 小山 一美 委員	わたなべ かずみ 渡辺 一実 委員	くぼた みずこ 窪田 瑞子 委員	さとう たかのぶ 佐藤 太信 委員	ともさか ともこ 友坂 友子 委員	いなべ ちゅうけい 稲辺 忠奎 委員	おおいで むつこ 大出 睦子 委員	やくち たかゆき 矢口 隆行 委員	はまだ ちな 浜田 知奈 委員	かわかみ さちこ 川上 幸子 委員	まつやま ゆき 松山 由紀 委員	こばやし かなこ 小林 加名子副会長	はやかわ かずお 早川 和男 委員	たかぎ なおこ 高木 直子 委員	いの まゆみ 猪野 真由美 委員	いしづか ただお 石塚 忠雄 委員	よこやま まさあき 横山 正明 委員	さくらい さとし 櫻井 聡 委員		
たなか えみこ 田中 恵美子会長	こやま かずみ 小山 一美 委員	わたなべ かずみ 渡辺 一実 委員																				
くぼた みずこ 窪田 瑞子 委員	さとう たかのぶ 佐藤 太信 委員	ともさか ともこ 友坂 友子 委員																				
いなべ ちゅうけい 稲辺 忠奎 委員	おおいで むつこ 大出 睦子 委員	やくち たかゆき 矢口 隆行 委員																				
はまだ ちな 浜田 知奈 委員	かわかみ さちこ 川上 幸子 委員	まつやま ゆき 松山 由紀 委員																				
こばやし かなこ 小林 加名子副会長	はやかわ かずお 早川 和男 委員	たかぎ なおこ 高木 直子 委員																				
いの まゆみ 猪野 真由美 委員	いしづか ただお 石塚 忠雄 委員	よこやま まさあき 横山 正明 委員																				
さくらい さとし 櫻井 聡 委員																						
事務局	健康福祉部 川上次長 障害福祉課 石橋課長 寺本主幹 岡副主幹 杉浦主任 関主任 及川主事																					
議 事	(1) 戸田市障がい者総合計画の策定について (2) 戸田市障がいによる差別のない共生社会づくり条例(案)について																					
会議結果	別紙、会議の経過のとおり																					
会議録確定	令和6年1月12日 会長氏名 田中 恵美子																					

会議の経過

会議の進行・発言内容・決定事項	
1. 戸田市障害者施策推進協議会開会	
事務局より、開会が宣言された。委員19名のうち4名欠席、15名の出席のため、過半数に達し、本協議会が成立することが確認された。	
2. あいさつ	
会 長	会長あいさつ
会議の進行・発言内容・決定事項	
3. 議事	
(1) 議題1 戸田市障がい者総合計画の策定について	
事務局	戸田市障がい者総合計画の策定について (資料1-1)を用いて説明。
会長	本日の議題として、先ほど説明があった資料1-1の戸田市障害者総合計画(素案)の73ページ以降である。もしその前のページに関して何か意見がある場合、会議のあとに事務局の方に確認をしていく流れである。本日は73ページ以降について質問や意見をいただきたい。
委員	資料79ページ、80ページのサービス量の見込みというところで就労継続支援A型、B型と就労定着支援というサービス量の見込みがあるが、これは98ページにある令和3年度の実績をもとに設定した目標値も踏まえ、算定されているという認識であるが、就労継続支援A型の事業所が市内で1ヶ所あるかないかの少ない状況の中で、就労継続支援A型の利用者を増やすことはなかなか難しい状況ではないだろうか。就労継続支援A型事業所を設置しようとしてもなかなか土地や場所が見つからないという課題があると聞く。 そういった中で、担当課として、就労継続支援の今後の考え方、もし就労継続支援A型・B型事業所を設置したいという希望がある場合、どこまで支援が可能なのか。土地や不動産等については、何かできない状況なのか、お伺いしたい。
会長	利用者数だけでなく、その前段の事業所設置に対する支援に関して、市として何か取り組みがあるかという意見である。事務局いかがか。
事務局	資料79ページの就労継続支援A型・80ページの就労継続支援B型・就労定着支援等の見込み数については、今後も緩やかな増加傾向となる見込みを立てている。また、事業者から新たに事業所を開設したいという相談があった場合、委員が言うように、不動産等の紹介は現実的に市からは難しい状況である。 ただし、相談があった際には、市としての見込み数と実際の市内の

	<p>定員が何名程度不足しているという状況はしっかりと伝えさせてもらい、事業者が事業所を開く材料を速やかに提供している状況である。</p>
委員	<p>資料の94ページにある計画の具体的な目標として、(1)として、福祉施設の入所者の地域生活への移行者数の目標を4名としているが、地域に移行しただけでなく、地域生活へ定着の状況までどのように想定をしているか。</p>
事務局	<p>資料の94ページ目の施設入所者の地域移行に関しては、実績の部分でいうと障害者支援施設に入所している方が地域に移行することはなかなか難しいのが近年の実状である。これらの方が地域に移行するために、まず施設入所者の出身世帯の状況等を把握し、施設から地域生活への移行を希望する者に対して、サービスの情報・確保などを図りつつ、施設の退所、退所後の生活への支援を行っていく。</p> <p>また、そういった方が退所し、地域での生活を送るために利用するサービスの見込みとして、地域移行支援であったり、ケースバイケースではあるが一般の住宅より、グループホーム等に戻るの方が現実的と考えられるため、共同生活援助といったサービスの利用についても見込み量に上乗せし、想定している。また、生活介護や、外出支援の行動援護等のサービスを利用し、支援を受けながら生活をしていくということを想定し、数値として反映している。</p>
委員	<p>地域移行者数は年度ごとに目標設定されていると思うが、定着できなかった方はどのくらいであるのか。せっかく目標を設定しても、地域生活に定着できなかったら目標を設定した意味があまり無いのではないかと考えるが、この件についてどう思うか。</p>
事務局	<p>ここ近年においては、障害者支援施設から、グループホーム等の地域に移行した方がいない状況である。そのため、地域定着がどれくらいできたかというところはお答えしかねる。</p>
会長	<p>これまで実績がないというところから、目標値を4人とし、サービスの見込み量については、地域移行支援、同時に地域定着支援の必要数を設定していて、生活介護や共同生活援助等、これらの方が地域に戻ってきた時のサービスも想定してあるということだが、やはり実績は作っていかなければならない。</p>
委員	<p>先ほどの委員からの質問にあった、地域移行者数の部分は、国の方針や重点事項として謳っているので、4名という数字は必要だと思う一方で、83ページの施設入所支援のサービス見込み量については8人プラスとしていて、令和8年度までに施設入所者数を8人プラスと見込んでいる形でもある。現場では、実際入所希望者が多く、施設入所が最後の砦であるというところというところ、この数を盛り込んでいるのは実態に即していると思う。しかし反面、実績がゼロである施設からの地域移行を重点事項としている点に疑問がある。この辺りの戸田市としての方針、ビジョンを説明してもらいたい。</p>

事務局	<p>具体的に何かを今伝えるのは難しいが、国が指針として示しているこの4人に向けて、これから取り組みをしていきたいと考えている。</p>
委員	<p>資料83ページのサービスの見込み量のうち、共同生活援助（グループホーム）の見込みは、令和5年度から令和8年度にかけて、38人プラスすることとしている。</p> <p>利用者が多く増えると見込んでいて、グループホームが地域移行の要になってくる部分と思う一方で、これだけの数のグループホームの受け入れを必要としている上に、更に施設入所していた人を受け入れられるだけのスキルを持っているグループホームを確保していくというのは難しいことであり、非常に大事なところであると思う。</p> <p>資料の計画案には、サービス見込量確保のために、整備の促進を図ると記載しているが、具体策みたいなものは何か検討されているのか。</p>
事務局	<p>先ほどの委員からの質問に対する回答と重複する部分があるが、事業者が新しいグループホームを整備する際に、具体的にこちらから何か不動産や金銭的な支援をすることは難しい部分がある。戸田市における見込み値や、現在の定員数であったり、事業者がこれからグループホームを開くにあたって必要な情報は速やかに提供して、戸田市における現状を理解してもらい、新たな事業所を開設してもらいたいと考えている。</p>
委員	<p>グループホームの様々な現状を聞かれていると思うが、少ない職員体制の中で、多くのリスクを抱えながら、生傷を作りながら現場で支援をしており、赤字が出ることもある事業である。ただ数を作ってください、はい作ります、というように動けるパワーが事業所にあるか、実態も見えていただきながら進めていただければと思う。私たちもできることを一緒に考えていければと思う。</p>
会長	<p>他の質問はいかがか。</p>
委員	<p>資料88ページの相談支援事業の中の住宅入居等支援事業（居宅サポート事業）について、実績有りとなっているが、地域移行やグループホームの自立支援型が出てくる中で、住宅の確保が重要なところだと思うが、この居住サポート事業をどう運用しているか実態を教えてください。</p>
事務局	<p>住宅入居等支援事業（居住サポート事業）については、賃貸借契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人の確保が困難等の理由により、入居が困難な障がい者等に対し、入居に必要な調整等にかかる支援を行う、といった内容だが、これに関しては基幹相談支援センターへの委託事業としていて、令和4年度分の住居に関する支援に関しては、124件と報告を受けている。</p>
委員	<p>資料90ページの移動支援について、令和6年度から令和8年度までの見込みの人数や時間数に変動がなく、令和5年度の実績どおりにしているところの考えを聞かせていただきたい。</p>

事務局	<p>移動支援のサービス見込み量に関しては、コロナ禍の影響を大きく受けた事業ということで、通常、令和2年度から令和4年度までの伸び数の平均値を使用するのだが、利用者数が回復してきている令和5年度の数値も含めて、特に実績が多かった年の利用者数を最大値として横ばいに計上している。</p>
委員	<p>令和4年度から令和5年度にかけての利用時間も増えていると思うが、利用希望者は私が見ているもまだまだ増えていて、むしろ時間が足りなくて困っている人が多いと思う。移動支援の利用は制限されてしまうと、行きたいところに行けない、行きたい予定を変更しなければいけないような事情が出てきている方もたくさんいる。その辺り、余暇だけではなく彼らの生活を支えている大きな軸になっているサービスなので、実態に合わせた支給をお願いしたいと思う。</p>
委員	<p>資料96ページの地域生活支援拠点等の確保について、-1、設置済みとなっているが、私の理解が追いついていないのかもしれないが、登録をしている事業所がまだないと聞いていたが、上の方の機能の充実のところにも令和8年度末までに一つ以上を確保というのは、登録事業所を一つ以上確保するという意味合いではないのか。面的整備を確保したからそれで設置は済んでいるという理解でよいのか。</p>
事務局	<p>地域生活支援拠点については、現状拠点に登録されている事業所は0箇所であるが、国が示しているとおりの地域生活支援拠点の役割に向けた、戸田市としての地域生活支援拠点の要綱やガイドラインを、令和5年4月1日に策定している。その中でも、面的整備という整備の手法で、今後拠点の整備をさらに進めていくということにしており設置済としている。さらに地域生活支援拠点の性質上、完成というものではなくて、少しずつ常によいものを作りよい支援体制にしていくというところがあるので、現状も協議をしている自立支援協議会やプロジェクトチームにて、体制の確立や事業所の登録の推進というのを進めている。</p>
会長	<p>今の地域生活支援拠点の確保については、5つの機能をそれぞれ1か所ずつは市内にあるという理解でよいのか。面的整備とはそういうものかと思っているが。</p>
事務局	<p>今の時点では、まだ5つの機能の全部は整備できていない。それを今協議の場として自立支援協議会などを使って、さらに5つ全部網羅できるように協議を進めていくところである。</p>
委員	<p>資料96ページにある、強度行動障害を有する者への支援体制の整備というのはどういうものなのかを聞きたい。</p> <p>100ページの本市の取り組みについて、利用者が真に必要とする障がい福祉サービス等を提供していくために、市町村の職員は、障害者総合支援法の具体的な内容を理解するための取り組みを行い、障害福祉サービス等の利用状況を把握し、検証を行っていくことが必要とされている、と記載されているが、必要とされるサービスを受けられ</p>

	<p>るためには、やはり人手が必要だと思う。</p>
事務局	<p>強度行動障がい有者者に関しては、主に、重度の知的障がいのある方等が、自傷行為があったり、他害の行為があったりとか、行動をサポートすることが困難であるような強度の行動障がいのある方をいうが、地域生活支援拠点の整備の主なターゲットとする方が、強度行動障がいのある方でもあるため、そういった方が地域で生活していくうえで必要な支援について、地域生活支援拠点の協議を活用し、自立支援協議会にて、体制の整備の検討を進めていくという形で記載している。</p>
会長	<p>人手が足りないという意見については、正確に反映していただければと思う。</p>
委員	<p>資料105ページの障害児支援の提供体制の整備にかかる、本市の取り組みの記載の中で、国の指針では、児童発達支援センターや地域の障がい児通所支援事業所等が保育所等訪問支援などを活用しながら、令和8年度末までに障害児の地域社会への参加・包容を推進する体制を構築していくこと、とされており、戸田市ではあすなろ学園や市内民間事業所で保育所等訪問支援を利用できる環境となっているが、今後もサービス提供体制の充実に努めるとともに、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築に向け、検討・調整を行っていくと記載している。</p> <p>この文章からすると、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）が、保育所等訪問支援などを活用しながら、とあるため、保育所等訪問支援に特化して、地域参加を求めていくような形に読み取れるが、市として他に、障がい児が地域参加できるための具体策のようなものが何かあるのか、考えがあれば聞かせていただきたい。</p>
事務局	<p>保育所等訪問支援といった障がい児のサービスだけではなく、医療的ケア児支援部会等もその一環ではあるが、市役所の中での連携、例えば教育との連携であったりとか、他課との連携の取り組みもすでに進めている。</p> <p>またこれに留まらないために、さまざまな関係機関が連携できるような体制強化を考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>資料106ページに医療的ケア児支援について記載されているが、今、国の方で医療的ケア児支援法ができ、これから大きく進められる改定期だと思うが、医療的ケア児について、今の戸田市の取り組みについて聞きたい。</p> <p>例えば保育園、幼稚園について、公立の保育園であれば、要請があれば、医療的ケアコーディネーターや、関係機関の協議の場等が充実しているので、そこはしっかりと話し合いが進められて、入園できる体制が整っているのか、伺いたい。</p>
事務局	<p>医療的ケア児の支援体制については、地域自立支援協議会の専門部会である医療的ケア児者の支援部会で検討している。その中で情報の</p>

	<p>共有を図るのは当然であるが、実際、例えば保育園に入園したいとなると、まず担当課である保育幼稚園課に相談がある。そこの相談に合わせ、医療的ケア児のコーディネーターも同席し、話を聞きながら調整が進められるように活動をしている。</p> <p>また今後、子どもが成長するにつれて、就学等のライフステージが変わっていく中では、教育委員会との調整であったりとか、例えば学童保育の利用のニーズなども出てくる可能性もある。</p> <p>こどもの成長の度合いに合わせて、丁寧に話を聞きながら、コーディネーターも入りながら進めていく形になっていく状況である。</p>
委員	<p>医療的ケア児支援というところで関連するが、難病指定の申請について、南部保健所に検討いただきたいが、もう少し手続きの簡略化はできないものかと思う。また昔は戸田市、蕨市にあった保健所は今川口市にあり、遠くなってしまい、なかなか行きづらいという部分もあるので、一つ考えてほしい。</p> <p>私の息子は、保育園に上がる前にあすなろ学園に大変お世話になった。行政にもお世話になり、すごく助かった。どんどん手を上げていかないと、なかなかみてもらえないという例だと思う。</p> <p>また小学校では、4年生の1年間、進歩がないと言われ、和光南特別支援学校へ編入させていただいた。話を聞くだけでなく、こうするべきではないかと指示していくのも一つの手じゃないかと思う。</p>
会長	他に質問がなければ、次の資料の1 - 2についての説明をお願いする。
事務局	戸田市障がい者総合計画の策定について (資料1-2)を用いて説明。
会長	こちらについて質問や意見、情報提供などあったらお願いしたい。
委員	<p>戸田市全体のパブリックコメントに言えることだが、なかなかパブリックコメントがあるということを知らない、伝わらないということが、現状としてあり、広報も工夫していただいていると思うが、例えば障害者相談支援事業所や障害福祉サービスに関わっている事業所、施設等を活用して周知を上手く展開できたらよいのではないかと。</p> <p>あるいは社協や社会福祉事業団等、色々な方がいらっしゃるので広く知っていただく工夫を是非していただけたらありがたい。</p>
会長	ちなみに周知の方法は何か。
事務局	ホームページ公開による周知に加えて、こちらの案の公開場所にある各施設にパブリックコメントの紙の資料を置かせていただいている。各自お持ちいただき意見を寄せていただく形である。さらに最近の取り組みとして、SNSを活用した周知を取り入れている。(12)(13)がパブリックコメントの制度上の取り組みだが周知方法の一つとして載せていただいている。さらに(9)(10)(11)というのが、やはり障害という特性上、医療と保健の関係の施設ということで独自の公開場所として広く周知に努めている。

会長	ありがとうございます。他にどうか。このような形で皆さんに知っていただけるようにしたいと思う。
(2) 議題2	戸田市障害による差別のない共生社会づくり条例(案)について
事務局	戸田市障害による差別のない共生社会づくり条例(案)について(資料2)を用いて説明。
会長	説明を受けて皆さんの方から意見や質問などがあればお願いします。
委員	令和6年4月1日から、事業者による合理的配慮の提供が義務化になるが、そうしたことで、商工会としての取り組みについて、今後どう展開されるのか、聞きたい。もし、商工会でわからないようであれば担当課でもよいので今後の状況を聞きたいのだが、どうか。
委員	今のところ会議等の予定はない。
会長	今のところ、特に会議を開いたりしていないということだが、周知に関しては、市で取り組みをしているのか。合理的配慮提供義務化というところについて。あと、条例を通してさらに、広めるということなのか。
事務局	障害福祉課の取り組みとしては、12月1日の広報に、ただ今ご質問のあった合理的配慮の事業所の義務化も含めて障害に関する特集ページを予定している。そういった機会をとらえて、周知をしている。
会長	これから問い合わせが増えるかと思うが、本日、この条例案の概要が配られたので、よく読み、意見をまたもらう方がいいかもしれないと思う。この場ですぐに課題や要望というのは難しいと思うが、事務局では意見をいつまで受けるか。
事務局	パブリックコメントの公開の準備等もあるので、今月中に何か意見があればもらえると幸いである。
会長	少し期間が短いですが、今月中であれば受けられるということなので、よく読んでいただければと思う。それから、分かりやすい版も作成するという案があると聞いているので、横山委員の協力も受けることになると思う。
委員	資料54ページの1-3、障がい理由とする差別の解消と、1-4-1の障がいのある人への虐待対応の部分は、障がいのがいの字がひらがなになっているが、他に漢字の記載の部分もある。以前、障がい者のがいは、ひらがな表示がいいのではないかと提案をしている。この場合、今回の条例の名称の障害の害を漢字とするのは、ちょっと違うのではないかと思い提案をした。
会長	事務局いかがか
事務局	先ほど説明したこの条例案については、今後例規の担当課と表現などについて調整をしていくので、そういったところで最後、整合を図りたいという風に考えている。

委員	ということは、これは変わらないということなのか。
事務局	調整の中で変わる可能性もある。
会長	54ページの説明だが、法律など国の施策で、漢字で表記が決まっているものは漢字の表記なので、障害者差別解消法という法律は漢字で書かれているため、変わらないと思われる。戸田市の取り組みとしてやっている、障がいを理由とする差別の解消とか、そういうところの表記はひらがなの表記になっている。たしかに54ページには、漢字とひらがなが両方標記されていて分かりにくいと思うが、法律等で漢字とされている部分は変わらない、という理解してもらえばいいのではないか。
委員	承知した。
会長	では、あらためて差別のない共生社会づくり条例の方は、今月中に意見をもらい、その後、パブリックコメントを経て、次回、新しい形のものを確認できることになるとと思われる。
<p>(その他) 障害福祉課から、障害者週間に合わせ開催する「障害者アート展」について案内。集約型オフィスに協力いただき作成した案内チラシをもとに、開催期間(12月3日~10日) 展示場所(郷土博物館3階・市役所2階ロビー) 団体・個人合わせ106点の応募があったこと等について説明。</p>	
会長	それでは、議題の方はその他まで終わったので事務局の方にお返しする。
事務局	<p>本日審議した、戸田市障がい者総合計画については、本日の意見を踏まえた計画に基づく概要版をこのあと作成する。パブリックコメントは、計画と概要版にて実施していくのでよろしく願います。</p> <p>続いて次回の第4回戸田市障害者施策推進協議会は、1月の下旬から2月の上旬ごろを予定している。日程が決まり次第、開催通知にて知らせるのでよろしく願います。</p> <p>本日の会議はこれをもって閉会とする。</p>
6. 閉会	
以上	